

ガイドラインの運用状況について(10年3月～7月)

2010年7月23日
スカパーJSAT(株)

- 1 - (1) 役務と提供条件の関係の透明性

- ・ 「徴収した手数料等の使途概要」についての説明を、2010年7月2日の「経営者連絡会」で実施しました(「別紙1」4ページ参照)。なお、本説明資料につきましては、5月28日に事前配布をしております。

- 1 - (2) 広告宣伝・販売促進の考え方

- ・ 「普及促進業務に関わる計画の事前説明・実施結果の報告及び衛星放送事業者の意見表明のための会議」を、2010年3月9日、及び7月2日に「経営者連絡会」として実施しました。(「別紙1」3・4ページ参照)
- ・ 普及促進業務に係る意見交換の場である「普及促進委員会」は、2010年2月22日(WG)、3月3日(親会)、3月23日(WG)、4月1日(親会)、4月20日(WG)、4月26日(親会)、5月20日(WG)に開催されております。
- ・ 各種施策等についての詳細のご説明は、3月19日及び4月20日の「事業者連絡会」でも行っております。(「別紙1」1・2ページ参照)

- 1 - (3) マーケティングデータの有効活用

- ・ 特記事項はありませんが、適正に運用しております。

- 1 - (4) 衛星放送事業者への役務提供開始手続き

- ・ 「(ア)委託放送事業者への説明の実施」「(イ)参入役務放送事業者への説明の実施」「(ウ)参入役務放送事業者への役務提供開始プロセス」に基づき、提供開始手続きを行っております。

- 1 - (5) 役務提供停止及び契約解除に係る手続き

- ・ 期間内に1チャンネルが閉局となりましたが、送信料未払いにより役務提供停止及び契約解除に至った案件は発生しておりません。

- 2 - (1) 当社と資本関係にある衛星事業者・衛星放送事業者との関係における公正性

- ・ ガイドラインを逸脱した公正性に欠ける事案は見受けられないと考えます。

- 2 - (2) パック・セット組成への関与

- ・ 適正に運用しております。

スカパー！HD サービス(= ㈱スカパー・ブロードキャスティング) に於ける新ベーシックパック組成作業におきましては、提案に対する放送事業者のご意見等を踏まえ、提案の取り下げを決定(7月2日経営者連絡会でも報告) し、改めて放送事業者と共に協議することに致しました。

- 2 - (3) プラットフォーム事業者に係るソフト事業の透明性

- ・ 2010年3月9日及び7月2日の「経営者連絡会」で、「関連収入、費用の概要等」について、また選定方針に基づいた施策の実施結果について、報告いたしました。
(「別紙1」3・4ページ参照)

- 2 - (4) その他衛星放送事業者の意思に反して行う行為及び手続き

- ・ いくつかの「視聴料変更」「チャンネル名、パック・セット名、ロゴ、視聴料変更又は放送内容の大幅な変更」「番組提供の停止・番組終了」が発生しましたが(「別紙2」参照)、適正に運用しております。

- 3 - (1) 社内委員会の設置による適正性の確保

- ・ 本ガイドラインの運用が適正に行われているかをチェックするための「社内委員会」を、2010年7月15日に開催いたしました(「別紙3」参照)。

以上